

那須塩原市ブランディング支援等業務委託に関するプロポーザル質疑内容に対する回答

令和6(2024)年2月20日

No.	実施要領、仕様書等の該当箇所	質疑事項	回答
1		当事業の受託者をプロポーザルで決めるのは今年が初めてでしょうか。もし以前にも同様のプロポーザルを実施している場合、過去それぞれの年の受託者、並びに施策の詳細な内容を教えて頂けたら幸いです。	以前実施していたシティプロモーション事業も含めて、同種または類似業務について、外部委託等により実施したことはありません。
2		同様の施策を過去に実施している場合、前年度施策の課題や改善点を教えてください。そちらを踏まえて今年度の施策を作成しようと思います。	過去、業務委託による支援を受けることなく策定したもとして、「那須塩原市シティプロモーション指針」があります。ただし、今回の業務委託で実施を想定している業務内容は、当該指針を踏まえて行うものではなく、新たな取組として考えておりますので、これにとらわれることなく御提案ください。 〈那須塩原市シティプロモーション指針〉 https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/material/files/group/4/cp_shishin_hp.pdf
3		過去の戦略におけるキャッチコピーやコンセプト等がございましたら、参考までに教えていただくと幸いです。	過去作成したブランドメッセージ及びロゴマークは以下のとおりですが、今回の業務委託で実施を想定している業務内容は、当該メッセージ及びロゴマークを踏まえて行うものではなく、新たな取組として考えておりますので、これにとらわれることなく御提案ください。 〈那須塩原市ブランドメッセージ及びロゴマーク〉 https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/kikakuseisakuka/citypromotion/1/5495.html
4	実施要領 4 参加手続 (3)企画提案書等の提出	企画提案書のページ数には制限はありますか？	制限はありません。
5	実施要領 4 参加手続 (4)企画提案書の内容	「公募型プロポーザル実施要領」の「(4)企画提案書の内容」に「①本市のブランディングにおける現状と課題」とあります。同時に「仕様書」の「6履行内容」に「(1)基礎調査業務①本市のブランディングにおける現状把握、課題及び目的の明確化」とあります。これはつまり、企画提案書では現段階で考えられる那須塩原市の現状と課題の「仮説」を挙げ、実際に委託された際には改めて那須塩原市の現状と課題について調査を行う、との理解で良いでしょうか？	お見込のとおりです。
6	実施要領 4 参加手続 (4)企画提案書の内容 ①本市のブランディングにおける現状と課題	現在、貴市が取り組まれている、ブランド力向上の直接的な取り組みとしては、貴市ホームページに記載されている「シティプロモーション事業」が該当すると考えております。この他に、貴市で取り組まれている、ブランドにかかわる取り組みがございましたらご教示ください。	農林水産品及び特産品を「那須塩原ブランド」として認定する那須塩原ブランド認定制度があります。詳細は以下のサイトを参考にしてください。 〈那須塩原ブランド〉 https://www.nasushiobara-brand.com
7	実施要領 5 評価方法等 (2)評価方法 ②2次審査(プレゼンテーション)	プレゼンテーションに関して、一部の参加者がオンラインで参加することは可能でしょうか？	主担当者は対面での参加を必須としますが、その他の方がオンラインで参加することは可能です。 なお、オンラインでの参加方法については、1次審査結果通知にあわせてお知らせします。
8	実施要領 5 評価方法等 (2)評価方法 ②2次審査(プレゼンテーション)	プレゼンテーションはオンラインでの参加は可能でしょうか？	No.7のとおりです。
9	業務委託仕様書 6 履行内容 (1)基礎調査業務	基礎調査業務実施にあたり、市場調査を行うことを想定しております。調査実施にあたっては、当社パートナー会社である調査会社への委託を想定しています。委託にあたって、企画書提出時に必要となる手続き、書類がございましたらご教示ください。	企画提案書提出時には、業務実施体制図に記載してください。 必要な手続及び書類の詳細については、業務委託契約締結後にお知らせいたします。

那須塩原市ブランディング支援等業務委託に関するプロポーザル質疑内容に対する回答

令和6(2024)年2月20日

No.	実施要領、仕様書等の該当箇所	質疑事項	回答
10	業務委託仕様書 6 履行内容 (1)基礎調査業務	「本市が既に実施している、市のブランディングに資する施策」を具体的にご教示ください。	本市は、数ある自治体の中から選ばれるため、“那須塩原市に住んでいけば生き延びられる持続可能なまちづくり”の実現を目指し市政運営を行っております。これらの視点に係る施策はすべて本市のブランディングに資するものと考えており、移住定住人口や関係人口の増に資する施策はその中核になると捉えています。 なお、市の主要施策については、各年度ごとに市政運営方針を定めているため、こちらも参考にしてください。 (那須塩原市市政運営方針) https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/kikakuseisakuka/shichoshitsuheyokoso/5990.html
11	業務委託仕様書 6 履行内容 (2)ブランド戦略の検討・構築業務	「ブランドロゴの作成業務を本業務と別で発注、ロゴ決定までに必要な支援を行う」と記載されていますが、ロゴ発注～制作～決定の現時点でのスケジュールを教えてくださいませんか？	ブランドロゴの作成については、ブランド戦略を踏まえ発注することを想定しています。本業務委託では、令和6年12月末に市ブランド戦略(案)を構築することを念頭に業務を進めることとしており、ブランドロゴの作成については、戦略(案)を構築した後、発注することを予定しています。そのため、令和6年12月以降に発注し、令和7年3月末までに決定することを想定しています。
12	業務委託仕様書 6 履行内容 (2)ブランド戦略の検討・構築業務	プロジェクトの進め方を具体化する上での参考にしたい、ブランド戦略の最終決定に関して、貴市における必要な承認プロセスや目安となる期間をご教示ください。	ブランド戦略の最終決定に関して、庁内で意思決定する必要があり、これには1か月程度の期間を要することが想定されます。 ここに市民への意見聴取等を行う必要が生じた場合には、さらに1～2か月程度の期間を要することも想定されます。ただし、市民への意見聴取等の要否については、業務を進めていく中で決定したいと考えております。
13	業務委託仕様書 6 履行内容 (2)ブランド戦略の検討・構築業務	過去5年以内に那須塩原市のイメージ調査や類似する調査の実施があり、参考データとして御支給いただけるものがありましたらご教示願います。	過去5年以内に本市のイメージ調査やそれに類似する調査を実施した実績はありません。
14	業務委託仕様書 6 履行内容 (5)プロジェクト管理	必要な会議体は全て対面での開催必須となりますでしょうか。貴市とご相談の上、プロジェクト運営に関するミーティング(進捗会議)については基本的にオンライン開催とし、検討会や報告会など検討の中身にかかわるミーティングは貴市にて対面での実施とさせていただきますなど、一部オンラインでの対応は可能でしょうか。	可能です。